

みんなの町「阿久比町」暮らしの情報誌(毎月1日・15日発行)

広
報

あぐい

2017

7月15日号

No.1178



主な内容

②～③ 「元気な家族農園」事業に関するお知らせ
元気な家族農園で安心でおいしい野菜を育てませんか。

⑥ページ ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会
対象となるご夫婦は、社会教育課へお申し込みください。

⑦～⑧ オアシススケッチ
6月25日に行われた町消防団消防操法大会などを紹介します。

⑬ページ 小学校プールを一般開放
夏休みは友達や家族と一緒にプールで遊びませんか。

■お相撲さんは大きくて、強い

東部小学校で6月29日、「お相撲さんとの交流会」が行われ、全校児童765人が山響部屋の力士3人と交流しました。相撲を取るコーナーでは、低学年と高学年に分かれ、代表児童が力士に挑戦しました。力士が児童の体を軽々と持ち上げると、そのパワーに驚いた様子の児童たち。力を合わせて、力士を土俵の外へ押し出すと大きな歓声が上がっていました。

阿久比町 「元気な家族農園」 事業に関するお知らせ



町では、平成28年度から「元気な家族農園」事業を始めました。この事業について、設置目的や場所の選定理由、借地料、現在の利用状況などについてお知らせします。

1 設置目的について

第5次阿久比町総合計画の第5章「活力ある産業のまち」の主要施策「観光農業・家庭菜園の推進」において、「観光農園・貸し農園などによる農地の有効利用や、農業経営者と消費者の交流の場、農業体験の場所づくりを進め、農業への理解の向上を図る」としています。昨年度から始まった「阿久比プレイガーデンプロジェクト」にも関連させ、本町の魅力を町内外に発信する施策の一つとして本事業を進めています。



2 設置場所の選定について

利用者の利便性を最優先に、トイレと駐車場、手洗いのできる上水道、農作物の水やりに必要な愛知用水が整備され、安全で安心して利用できる場所。また、若い世代を中心に、町の基幹産業である農業に触れていただけるよう新興住宅地に近い場所を考えました。

隣接するふれあいの森には、阿久比プレイガーデンプロジェクトにある「ガーデニングテーブル(自分で収穫し、その場で食べること)」で利用する全天候型バーベキュー施設の整備計画があるため、現在の場所が最適地との結論に至りました。



元気な家族農園位置図

3 地権者からの借地料について

元気な家族農園として借地した農地は約3,200㎡で、地権者が優良農地として水稻栽培を行っていましたので、米の収穫量と米の価格、また阿久比町が借地している他の土地の借地料を参考にし、算定しています。元気な家族農園の借地料は、1㎡当たり91.7円／年です。近隣の板山グラウンドは1㎡当たり202.7円／年で大字板山地区から町が借りています。また、板山高根湿地は、1㎡当たり88円／年です。



4 利用状況について

元気な家族農園の全80区画のうち、6月1日現在、50の方が54区画を借り、家庭菜園として利用しています。なお、利用者の賃料は1区画27.5㎡で6,000円／年です。



5 今後の整備計画について

今年度は、利用されていない区画の一部に、荷下ろしのための駐車スペースなどを整備し、皆さんにとってより使いやすい「元気な家族農園」を目指していきます。また、隣接するふれあいの森には、全天候型バーベキュー施設を整備する予定です。「元気な家族農園」と行き来しやすくなるようにフェンスを工事するため、「元気な家族農園」で収穫した野菜をすぐ調理して食べられるようになります。



6 利用者の声について

農園を借りて2年目になります。昨年は、キュウリ、トマト、サツマイモなど、思った以上に収穫でき、楽しめています。子どもたちにとっては、野菜の収穫や虫捕りなど良い体験の場となっています。もっと時間があれば、2区画借りて野菜を育てたいと思っています。(30代男性)



自分の手で無農薬の野菜を育てたいと思い農園を借りました。自宅でプランターを使って家庭菜園をやっていましたが、地植えの方が大きく育ち、やりがいがあります。自分で育てた野菜だから安全。採れたてはやはりおいしく感じます。近くの区画の方とコミュニケーションが取れるのも楽しみの一つですね。定期的に体を動かす良い機会にもなっています。(50代女性)



「元気な家族農園」の利用者を募集します

農園を利用し、農業への理解を深め、安心でおいしい野菜を育ててみませんか。

- 所在地 阿久比町大字板山字比沙田地内(ふれあいの森第2駐車場東)
- 募集区画(1区画) 27.5平方メートル(5.0×5.5m程度)
- 賃料(1区画) 6,000円／年(年度途中から借りることもできます)
- 貸付期間 平成30年3月31日(土)まで(最大5年まで継続利用できます)



皆さんの利用申し込みをお待ちしています。

- 問い合わせ先 産業観光課農政係 ☎(48)1111(内1223)

後期高齢者医療制度

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

保険証の更新について

現在、使用している保険証の有効期限は、7月31日までです。

そのため、8月1日から使用できる保険証を、7月中旬から簡易書留郵便で発送します。

◇保険証の色が、青色からオレンジ色に変わります。

◇保険証は、有効期限を過ぎると使用できませんので、8月1日以降に医療機関などを受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

※期限が切れた保険証は、8月以降に役場へお越しの際に返却していただくか、ご自分で破棄してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証をお持ちで、平成29年度も引き続き住民税非課税世帯の方については、7月下旬に減額認定証を送付します。

お医者さんにかかるときの自己負担は？

お医者さんにかかるときは、医療費の一部を自己負担することになります。

8月から翌年7月までの負担割合は、世帯の前年の所得をもとに、判定します。

ただし、判定後に所得更正(修正)があった場合は、再判定を行い、8月にさかのぼって適用します。

世帯員の異動(死亡、転入、転出など)があったときは、随時再判定を行い、負担割合が変わる場合があります。その場合、原則、異動のあった月の翌月から適用されます。

◎一般、区分Ⅱ、区分Ⅰの方 …… 1割負担

◎現役並み所得のある方 …… 3割負担

一 般		1 割
以下の「現役並み所得のある方」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」に該当しない方		
現役並み所得のある方		3 割
同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方		
区分Ⅱ		1 割
市町村民税非課税世帯で、区分Ⅱに該当しない方		
区分Ⅰ		
世帯全員の各種所得（公的年金は控除額80万円で計算）が0円または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方		

○「現役並みの所得のある方」(3割負担)と判定された場合でも、次の場合は「一般」(1割負担)の適用になります。

① 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の方がいる世帯	⇒ 世帯の被保険者全員の旧ただし書所得の合計額が210万円以下のとき
------------------------------	------------------------------------

○次の場合は申請により翌月(申請日が1日の場合は当月)から「一般」(1割負担)の適用になります。

① 被保険者が1人の世帯	⇒ 被保険者の収入額が383万円未満のとき
② 被保険者が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上であって、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳の方がいる世帯	⇒ 被保険者と70歳から74歳の方の収入額の合計が520万円未満のとき
③ 被保険者が2人以上いる世帯	⇒ 被保険者の収入額の合計が520万円未満のとき

入院したときの食事代は？

入院したときの食事のうち、決められた金額までは自己負担になります。

区 分		食事療養標準負担額(1食につき)
「一般」および「現役並み所得のある方」		360円※1
指定難病患者の方(区分Ⅱ・Ⅰに該当しない方)		260円
区分Ⅱ	入院90日まで	210円
	入院91日以上※2	160円
区分Ⅰ		100円

※1 平成30年4月からは460円。また、平成27年4月1日以降、継続して精神病床に入院している方は、退院するまでは1食につき260円

※2 直近の12カ月間で、区分Ⅱの判定を受けている期間(愛知県後期高齢者医療加入前の入院も含む)の入院日数

◎平成29年10月1日以降、被保険者が療養病床に入院したときの生活療養標準負担額のうち、居住費が2段階で変更になります。(詳しくは保険証に同封する小冊子「後期高齢者医療制度のご案内」で確認してください)

自己負担が高額になったときは？

医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請することで高額療養費として差額を支給しますので申請が必要な方には別途お知らせします。

○高額療養費は、暦月(月の1日から末日まで)ごとに計算されます。

○入院したときに医療費の自己負担額以外に負担していただく食事代、差額ベッド代などは、高額療養費の対象になりません。

○75歳となり資格を取得された方(毎月1日生まれの方を除く)は、75歳の誕生月は自己負担額が半額になります。

◎平成29年8月1日からの自己負担限度額が変更になります。

	区 分	自己負担限度額(月額)	
		個人の限度額 (外来のみ)	世帯の限度額 (外来+入院)
平成28年8月 ↓ 平成29年7月	現役並み所得のある方	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※1
	一般	12,000円	44,400円
	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円
平成29年8月 ↓ 平成30年7月	現役並み所得のある方	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※1
	一般	14,000円 ※2	57,600円 ※1
	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1 過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費に3回以上該当している場合、4回目から世帯の限度額が44,400円になります。

※2 年間144,000円を上限とします。

国民健康保険加入の方へ

70歳以上75歳未満の阿久比町国民健康保険に加入されている方の高額療養費の自己負担限度額も上記のとおり変更になります。

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1117・1118)

8月から高額介護サービス費の負担の上限が一部変更されます

高額介護サービス費とは

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担は、月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が上限を超えた場合、超えた分が払い戻される制度です。

申請が必要な方には別途お知らせします。(ただし、2回目以降の申請は不要です)

◎平成29年8月1日以降の自己負担限度額について

対 象 と な る 方	平成29年7月までの 負担の上限(月額)		平成29年8月からの 負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する 方がいる世帯の方※1	44,400円(世帯)	変更なし	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが市区町村 民税を課税されている方	37,200円(世帯)	変更あり	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用 していない方を含む)の利用者負担割合が1割の 世帯に年間上限額(446,400円)を設定※2
世帯の全員が市区町村民税 を課税されていない方	24,600円(世帯)	変更なし	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額 と公的年金収入額の 合計が年間80万円以 下の方など	24,600円(世帯)	変更なし	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)		15,000円(個人)
生活保護を受給している方 など	15,000円(個人)	変更なし	15,000円(個人)

「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

※1 同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の方の収入の合計が520万円以上(単身の場合は383万円以上)である場合のことです。

※2 3年間に限り、年間上限額(446,400円)が設定されます。

■問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125・1126)

ダイヤモンド婚・金婚のご夫婦をお祝いします

今年、結婚60周年・50周年を迎えられるご夫婦をお祝いする「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。対象となるご夫婦は、7月15日号の広報と一緒に配布する「申込用紙」に必要事項を記入の上、8月15日(火)までに社会教育課へ直接持参するか、郵送またはFAXで申し込んでください。

昨年までに結婚60周年・50周年を迎えた方で、都合によりお祝いの会に出席していないご夫婦の方も申し込みできます。

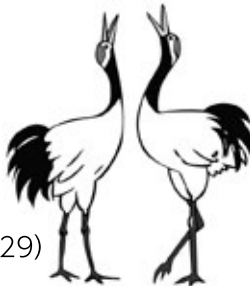
■日 時 9月27日(水)午後1時

■対 象 ▽【ダイヤモンド婚者】 昭和32年中に結婚された方
▽【金婚者】 昭和42年中に結婚された方

■内 容 ▽^{じゅうりょう}寿表・記念品の贈呈
▽ご夫婦の記念写真の撮影
▽保育園児などによるアトラクション

■申し込み・問い合わせ先

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1228・1229)
FAX(48)6229



昨年の様子

オアシススケッチ

Oasis Sketch

★ 消防団消防操法大会 第1分団2号車が優勝

第40回町消防団消防操法大会が、阿久比スポーツ村第2駐車場で行われました。大会には町内にある5つの分団から9組が出場し、消火までの所要時間や規律、動作の確実性など、小型ポンプ操法の技術を競いました。大会に向けて約2カ月の夜間・休日練習を重ねてきた選手らは、会場に駆け付けた家族や消防団OBからの声援を受けながら、懸命に競技に臨んでいました。

優勝した第1分団2号車の境田光一郎さんは「毎日の練習の成果が出て良かった。練習で培った技術とチームワークを日々の消防団活動で生かしたい」と話しました。大会結果は、次のとおりです。(敬称略)

- ▽優勝 第1分団2号車
- ▽準優勝 第5分団1号車
- ▽第3位 第3分団1号車
- ▽敢闘賞 指揮者 竹内崇人(第5分団)
1番員 田中恒輝(第4分団)
2番員 近藤亮(第5分団)
3番員 竹内将貴(第3分団)

6/25
(日)



優勝した第1分団2号車の団員



6/15
(木)



★ いつもより、あいさつ響く1週間

幼保小中一貫教育プロジェクトの取り組みの一つ「幼保小中高一斉あいさつ運動」が、6月15日から21日まで行われました。登校する子どもたちは、園や学校など町内各所で待つ保護者やボランティアなどと元気にあいさつを交わしました。

6/21
(水)



★ 阿久比町産の大豆でげんこつあめ作り

宮津保育園の年長児が、あぐいぐらしの会の皆さんと一緒に、げんこつあめを作りました。会員がきな粉やごま、水あめなどを混ぜて団子状の生地を作り、園児が一人ずつ長く伸ばして切りました。出来たてのあめを食べる園児らは「おいしい」と笑顔で話していました。

6/24
(土)

★ 広々とした屋外で ゆったり読書

町立図書館主催の「青空図書館(ブックガーデン)ーお外で読書ー」がふれあいの森で行われました。中央広場には、絵本や実用書など、子どもから大人まで楽しめる約1,200冊の本が並びました。訪れた親子連れなどは、ベンチや広場の階段などに腰掛け、読み聞かせをしたり、選んだ本を手に読書にいそしんだりする姿が見られました。子ども向けの大型絵本の読み聞かせもあり、芝生の上で仲良く聞いていました。

子どもと一緒に参加した母親は「青空図書館は、公園で遊べるし、本も読めるし、一石二鳥でいいなと思います」と話しました。

★ 子どもの食事の悩みにアドバイス

子育て支援センターで「子どもの食事」について話を聞く講座が行われ、就園前の子を持つ母親が参加しました。講師の町栄養士はジュースや加工食品との付き合い方について「一切与えないのは難しい。手作りのものと組み合わせ、量や頻度を調節することが大切」とアドバイス。その他に、コップやスプーンに慣れるための、身近な練習グッズや手先などを動かす遊びの例を紹介しました。参加者は「食事について、何が良いのか分からず悩みます。今日はたくさんヒントがもらえて良かったです」と話していました。

6/23
(金)6/20
(火)

★ 世界の教育現場を肌で感じるために

JICA(国際協力機構)海外ボランティアとして、マーシャル諸島共和国に派遣される東部小学校教諭の山田啓太さんが、町長を表敬訪問しました。山田さんは、世界の教育現場を知り、今後の教員生活に役立てたいと派遣に応募。現地では、地元教員の授業力アップの支援や、公立小学校統一テストの作成などに当たります。

6/26
(月)

★ 思わぬ大漁に大喜び

英比保育園の年長児が、白沢ホタルの里でザリガニ釣りをしました。ホタルの里を管理している坂部三郎さん(白沢)から釣り方のコツを教えてもらった後、えさのちくわやスルメをぶら下げた手作りの釣りざおを使ってザリガニ釣りを開始。2時間弱で100匹近いザリガニを釣り、園児たちは大喜びでした。

阿久比町
子育て支援センター
あぐぴっぴ



問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)



パパとあそぼう！

8月は、お父さんが進んで育児に参加していただけるように、今年も「手作り遊びコーナー」を計画しています。

お盆の期間もいつもどおりやっています。ご夫婦で、またパパだけでも大歓迎！ぜひ、遊びに来てください。

毎年
好評です！



ペットボトルシャワー



ぼうえんきょう

◆講座は7月18日(火)から24日(月)までに直接あぐぴっぴに申し込んでください(電話は不可)。参加希望者多数の場合は、抽選になります。当選された方には、後日連絡いたしますので、必ずあぐぴっぴの電話番号をスマートフォンや携帯電話に登録しておいてください。指定がない場合、会場はスポーツ村クラブハウス2階会議室です。

※講座は町内の方に限ります。

ミニ講座

「表現遊び」

誰でもできる、簡単！楽しい！描画遊びの方法を教えてください。家でも、子どもと一緒に楽しめますよ！

日時：8月18日(金)午前10時～午前11時

講師：丹羽典子先生(保育絵画インストラクター)

対象：2歳～3歳の子どもの持つ保護者

申し込み：15人(託児15人)



パパと一緒に遊ぼう！会 「土ねんどで遊ぼう！」

今回は、たくさんさんの土ねんどを、丸めたり、持ち上げたり、踏んづけたりしながら、パパとダイナミックに遊ぶ会を企画しました。

たくさんさんのパパの参加をお待ちしています。

日時：8月10日(木)午前10時～午前11時

対象：2歳から3歳までの子どもを持つパパ
(就学前の兄弟は一緒に参加できます。)

申し込み：親子10組(先着順)



あぐぴっぴカレンダー 8 がつ

子育て支援センター

開所時間 午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

日	月	火	水	木	金	土
		1 おそとでぴっぴ	2 おそとでぴっぴ	3 おそとでぴっぴ	4	5 休
	“おそとでぴっぴ”では、午前中(午前10時～午前11時20分)に水遊びができます。親子とも、濡れても良い服装で遊んでください(サンダルがおすすめ)。お茶・帽子・タオルは必ず持ってきてください。					
6 休	7 ことばの相談室 すくすく相談日 (心理士：予約制)	8 おそとでぴっぴ	9 おそとでぴっぴ	10 おそとでぴっぴ パパと一緒に 遊ぼう！会 (先着順)	11 山の日	12 休
13 休	14	15 おそとでぴっぴ	16 おそとでぴっぴ	17 おそとでぴっぴ	18 ミニ講座 「表現遊び」 (予約制)	19 休
20 休	21 ことばの相談室 すくすく相談日 (心理士：予約制)	22 おそとでぴっぴ	23 おそとでぴっぴ	24 おそとでぴっぴ	25	26 休
27 休	28	29 おそとでぴっぴ	30 おそとでぴっぴ	31 おそとでぴっぴ		



* 児童館は毎週月曜日が休館日。8月は15日(火)も休館で、「あそびひろば」もお休みします。

* ことばの相談室「すくすく相談日」は、実施日が変更になる場合があります。予約時に確認してください。

保健センター通信

すこやかだより

オアシスセンター1階 ☎(48) 1111 (内1520・1521)

食生活改善推進員養成講座に参加してみませんか

食生活改善推進員は、自分の家族をはじめ地域の皆さんの健康づくりを、食生活の面でサポートする活動をしています。食生活改善推進員を養成する講座の参加者を募集します。食生活改善推進員となり、地域で食を通じた健康づくり活動を、仲間と一緒に楽しく行ってみませんか。皆さんの申し込みをお待ちしています。

食生活改善推進員養成講座日程表(全6回)

日 時	内 容	持ち物など
【第1回】 9月21日(木) 午後1時～午後2時30分	▽開講式・オリエンテーション ▽基調講演「国民の健康状況と生活習慣病予防」 〔講師〕新海佳苗さん(あぐい南クリニック医師)	筆記用具
【第2回】 10月10日(火) 午前10時～午後3時	▽実習「生活習慣病予防の食事」 〔講師〕岡本和代さん(管理栄養士) ▽講義「身体活動と運動」 〔講師〕伊藤敦子さん(ハローフレンズイノア)	筆記用具 エプロン 三角巾 ふきん 動きやすい服装
【第3回】 11月14日(火) 午前10時～午後3時	▽実習「子育て世代のバランスの取れた食事」 〔講師〕岡本和代さん(管理栄養士) ▽講義「食育を学ぼう」 〔講師〕岡本和代さん(管理栄養士)	筆記用具 エプロン 三角巾 ふきん
【第4回】 12月12日(火) 午前10時～午後3時	▽実習「高齢者の低栄養を防ぐ食事」 〔講師〕岡本和代さん(管理栄養士) ▽講義「食品衛生と食環境保全」 〔講師〕御宿良和さん(半田保健所食品安全課)	筆記用具 エプロン 三角巾 ふきん
【第5回】 平成30年1月9日(火) 午前10時～午後3時	▽実習「単身者向けの簡単料理」 〔講師〕岡本和代さん(管理栄養士) ▽講義「食生活改善推進員と地区活動」 ～健康日本21をすすめよう～ 〔講師〕岡本和代さん(管理栄養士)	筆記用具 エプロン 三角巾 ふきん
【第6回】 平成30年2月8日(木) 午後1時30分～ 午後3時30分	▽閉講式「これからの健康づくりの課題」	筆記用具

- 会 場 保健センター(オアシスセンター内)
- 対 象 一般(男女関係なく応募できます)
- 定 員 36人(定員になり次第締め切ります)
- 受講料 1,200円程度(テキスト代)
- 応募期限 8月18日(金)
- 応募・問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1520・1521)



8月の保健ガイド

健康介護課保健係☎(48)1111(内1520・1521)
※場所の指定のない場合、会場は保健センターです。

●がん検診

検診の種類	対象者	日にち	時 間
胃がん・大腸がん・前立腺がん検診	申込者(男性のみ)	1日(火)	午前9時～午前11時
乳がん・子宮頸がん・骨密度検診	申込者(女性のみ)	6日(日)	午前9時～午前11時 午後1時～午後2時30分
胃がん・大腸がん・前立腺がん検診	申込者(男女)	21日(月)	午前9時～午前11時
レディスがん検診	申込者	25日(金)	

●胸部レントゲン検査

対象者	会 場	日にち	時 間
40歳以上	保健センター	21日(月)	午後1時30分～午後2時30分
	白沢区民館	29日(火)	

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時 間
前期離乳食講習会	平成29年4月生まれ	10日(木)	午前10時～午前11時30分

●乳幼児健康診査

健診の種類	対象者	日にち	時 間
乳児健診	平成29年4月12日～ 5月8日生まれ	8日(火)	第2子以降 午後0時45分～ 第1子 午後1時40分～
1歳児歯科相談	平成28年8月生まれ	23日(水)	午前9時30分～午前11時
1歳6カ月児健診	平成28年1月19日～ 2月22日生まれ	22日(火)	午後1時～
2歳6カ月児歯科健診	平成27年1月～2月生まれ	24日(木)	午前10時～
3歳児健診	平成26年7月生まれ	23日(水)	午後1時～

●予防接種

予防接種名	対象者	日にち	時 間
BCG接種	平成29年2月5日～ 3月7日生まれ	7日(月)	午後1時30分～ (接種開始)午後1時50分

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時 間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方	14日(月) 28日(月)	午前10時～午前11時
献血 (アピタ阿久比店で実施) 400ミリ限定	16歳から69歳までの健康な 方。ただし、65歳以上は、60か ら64歳までの間に献血経験が ある方に限ります。	19日(土)	午前10時～午前11時40分 午後1時～午後4時

●休日診療担当医院 (診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	電 話
6日(日)	あぐい小児科クリニック (福住字坊田34)	☎(89)2020
11日(金・祝)	阿久比クリニック (卯坂字米山1-1)	☎(48)8866
13日(日)	山田内科 (草木字平井堀3)	☎(48)3737
20日(日)	浅井外科 (白沢字天神前33-2)	☎(48)8787
27日(日)	飯塚医院 (福住字六反田1-9)	☎(48)2131

●休日診療歯科診療所 (診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電 話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター (半田市港町1-62)	☎(23)2636

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談

日にち	内 容	受付時間
4日(金)・ 18日(金)	赤ちゃんからお年寄り まで、身長・体重・血圧 などを測定します。 (電話相談可)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後3時

阿久比町立



図書館

●阿久比町立図書館 ☎0569(48)6231 ●開館＝火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
●休館日＝毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※その他、館内整理など不規則の休館もありますのでお問い合わせください。

今月のおすすめ ◆◇◆一般書◆◇◆

これ以外にも多くの
新着図書があります

『やさしく、深く、面白く、伝わる校長講話』

柳瀬 泰 著(東洋館出版社／2017年)

『すっきり暮らすための時間とお金の使い方』

主婦の友社 編(主婦の友社／2017年)

『F1語辞典』

小倉 茂徳 著(誠文堂新光社／2017年)

『フランス人が「小さなバッグ」で出かける理由』

デブラ・オリヴィエ 著／川添 節子 訳(原書房／2017年)



『ラジオ・ガガガ』

原田 ひ香 著
(双葉社／2017年)



『ライト兄弟』

デヴィッド・マカルー 著
秋山 勝 訳
(草思社／2017年)



『どんどん虫が
見つかる本』

鈴木 海花 著
(文一総合出版／2017年)



『全国の犬像をめぐる
忠犬物語45話』

青柳 健二 著
(青弓社／2017年)



展示ホール

★押し花作品展

7月23日(日)まで

★阿久比みずゑの会水彩画展

7月28日(金)～8月6日(日)

おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせ
など、子ども向けの楽しい催しを行います。

○土曜日 午後2時30分～

○日曜日と祝日 午前11時～、午後2時30分～

子どもと本を読もう!50

『ねえ、しってる?』

かさい しんぺい 作／
いせ ひでこ 絵
(岩崎書店／2017年)



おすすめ
の本

ねえ、しってる? ぼく、おにいちゃんになるんだよ。おにいちゃんになるってどういうことなんだろう。けいたくんは、おにいちゃんになる日を楽しみにおにいちゃんについて考えます。でも、弟のゆうとくんがうまれて、おにいちゃんになったら、家族の関心は弟にいつてしまい、さびしいおもいをします。そんなけいたくんに、ともだちのぞうのぬいぐるみの「そらいろの、そらさん」がやさしく語りかけます。「けいたくんは、家族みんなの「だいじっこ」なんだよ」と……。 (幼児向け)

阿久比町子ども読書活動推進計画

『空をけっとばせ』

升井 純子 作／
大島 妙子 絵
(講談社／2017年)



おすすめ
の本

友達に「さかあがりができる」とうなずいてしまったため、悠斗は2学期に体育でやるさかあがりを夏休み中にできるようにするため、秘密の特訓中。そんな帰り道。偶然出会った同じクラスの時生くんの家へ遊びに行ってみると、そこは、一面スイカ畑だった。時生くんもまた、サッカークラブに入ることをお母さんに許してもらうためにリフティングを10回つづけられるよう努力して……。

友達の大切さ。努力の大切さを考えさせられる物語。(小学校中学年向け)

お知らせ information

● 花かつみ作品展を開催

6月3日から18日まで行われた花かつみの一般公開には、約4,700人の方にご来園いただきました。

期間中に花かつみ園にて募集した短歌や俳句、フォト俳句などの作品を展示します。

■ 期 間 8月5日(土)～16日(水)

■ 場 所 中央公民館ロビー

■ 問い合わせ先

産業観光課観光係

☎(48)1111(内1226・1227)



● 有害鳥獣駆除を実施

農作物被害を抑制するため、猟友会阿久比支部の協力を得て有害鳥獣駆除(カラス・カワラバト)を実施します。十分にご注意ください。

■ 実施日時

8月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)のうち、2日間・日の出から日の入りまで

■ 実施地区 住宅地を除いた町内全域の農地と山林

■ 駆除方法 散弾銃による駆除

■ 問い合わせ先

産業観光課農政係

☎(48)1111(内1222)



● 在職者対象訓練「スキルアップ講座」受講者を募集

■ 講座名 ティグ(TIG)溶接

■ 対象者 ティグ(TIG)溶接によるステンレス鋼(薄板)の溶接方法を習得したい方

■ 日 時 9月9日(土)、10日(日)の2日間で、1日目は午前9時10分～午後4時30分、2日目は午前9時10分～午後3時40分

■ 場 所 岡崎高等技術専門学校

■ 定 員 11人(定員を超えた場合は抽選)

■ 内 容 ティグ(TIG)溶接機の取扱いとステンレス鋼(薄板)の溶接作業

■ 応募期限 8月17日(木)

■ 受講料 2,300円(テキスト代税込1,944円別途必要)

■ 持参品 筆記用具、作業服(長袖)、帽子、安全靴

■ 応募方法 往復はがきまたは電子メールに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入して応募してください。

■ 問い合わせ先

愛知県立岡崎高等技術専門学校
在職者訓練担当

〒444-0802岡崎市美合町平端24番地

☎0564(51)0775

電子メール

okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp

健康診査を実施しています

～あなたとあなたの大切な人のために、健診を受けませんか～

町では、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を実施しています。詳細は、5月下旬に対象の方へ送付している案内・受診券をご確認ください。

集団健診、個別健診のいずれかの方法で受診できます。

【集団健診】

■ 実施場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

■ 実施日時(時間は受付開始時間と終了時間です。)

▽7月25日(火) 午前9時30分～午前11時

▽7月27日(木) 午後1時30分～午後3時

▽7月28日(金) 午前9時30分～午前11時、午後1時30分～午後3時

【個別健診】

■ 実施場所 町内の一部医療機関

■ 実施期限 8月19日(土)

■ 問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1116)



ひとり親家庭レクリエーション会(日帰りバス旅行)を開催

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭を対象としたレクリエーション会(日帰りバス旅行)を開催します。夏休みの一日、親子楽しく「夏の思い出」をつくりませんか。

■ 日 時 8月26日(土) 午前8時20分～(午後5時50分帰町予定)

■ 集合場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

■ 内 容 アップルパイ作り体験と妻籠宿散策

■ 定 員 35人(先着順)

■ 参加費 1,000円(大人、子ども共通で昼食代を含みます)

■ 対象者 児童扶養手当・愛知県遺児手当・阿久比町遺児手当のいずれかを受給しているひとり親家庭の親子

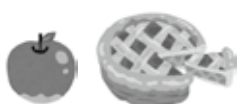
■ 申し込み方法 8月10日(木)までに電話で申し込んでください。

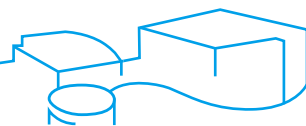
■ 申し込み・問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎(48)1111(内1523)



リンゴジュースなどの
お土産付き





8月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
12日(土)～25日(金)	愛知県高等学校野球選手権大会 知多地区予選会	野 球 場
20日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場
26日(土)	スポーツ少年団 知多地区サッカー 大会	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」8月の予定

種 目	場 所	日 時
健康体操教室	草木小学校体育館 (2日、16日) 草木公民館(30日)	2日(水)、16日(水)、30日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館(9日) 草木公民館(23日)	9日(水)、23日(水) 午後7時30分～午後8時30分
ヨガ教室	中央公民館	4日(金)、18日(金) 午後2時～午後3時30分 8日(火)、22日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生 バレーボール教室	草木小学校体育館	5日(土)、12日(土)、26日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	休み
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	5日(土)、26日(土) 午前9時～正午
親子体操教室	ふれあいの森	休み
健康教室	中央公民館	8日(火)、22日(火) 午後2時～午後3時
吹き矢教室	中央公民館	休み
親子ビーチボール バレー教室	草木小学校体育館	3日(木) 午後7時30分～午後9時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	20日(日)、27日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (フラダンス教室)	中央公民館	20日(日) 午前9時30分～午前11時30分

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります。)

各教室の実施場所変更のお知らせ

ふれあいの森体育室が工事のため、次の教室の場所が変更になります。(親子体操教室は、工事期間中はお休みです。)

▽ (健康教室) 中央公民館 103号室

▽ (吹き矢教室) 中央公民館 301号室(8月は休み)

▽ (アクティブ教室) 中央公民館 201号室

窓口での受付日変更のお知らせ

■ 日 時 月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日(週5日)の午前10時～正午
※電話によるお問い合わせも、上記の時間帯にお願いします。

■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい ☎090(6617)9101(担当 竹内)

アクティブあぐいホームページ <http://activeagui.web.fc2.com/>

若者の就職に向け
た無料相談を実施

働くことについて、さまざまな悩みを抱えている若者やその保護者を対象にした無料相談を行います。混み合う場合がありますので、事前の予約をお勧めします。お気軽にご利用ください。

■ 日 時 8月16日(水)午前10時～正午(毎月第3水曜日)

■ 場 所 役場2階相談室202

■ 対 象 15歳から39歳までの無業状態の若者やその保護者

■問い合わせ先

ちた地域若者サポートステーション ☎(89)7947

電子メール

chitasapo@icds.jp

詳しくはちた地域若者サポートステーションホームページをご覧ください。

「親子でチャレンジ!～ピタ
ゴラ装置～」の参加者募集

愛知県生涯学習推進センターが行う家族の絆づくり事業です。

■ 日時・場所 10月1日(日) 愛知県青年の家(岡崎市美合町)または15日(日) 愛知県東大手庁舎(名古屋市中区)

※時間は両日とも午後1時30分～午後4時

■ 内 容 親子でピタゴラ装置と呼ばれるからくり装置作り

■ 対 象 県内在住の小中学生とその保護者25組(定員を超えた場合は抽選)

■ 参加料 500円(材料費)

■ 応募方法 往復はがきに必要事項を記入し、ご応募ください。必要事項などの詳細は愛知県のホームページをご覧ください。

■ 応募期間 7月18日(火)～9月1日(金)

■応募・問い合わせ先

愛知県生涯学習推進センター
〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 ☎052(961)5333

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑧ 「エステの契約トラブル」に関する相談

○事例(20代女性)

インターネットで見つけたエステ店の体験クーポンを利用後、全身脱毛の契約をし、複数回施術した。「まだ脱毛しきれてないので、もう1年」と勧誘され、36万円で契約し、内金5千円をその場で支払った。残金についてはクレジットカードで支払うことにしたが、高額であり、施術後に肌のかゆみを感じることもあったので契約を解除したい。

契約書面から特定継続的役務提供取引に該当するため、エステ店とクレジットカード会社の両方にハガキでクーリング・オフを通知するよう助言しました。

エステ店の無料体験や割引クーポンなどをきっかけに高額な契約をする事例が多くなっています。サービスの必要性や契約金額など、十分に検討して契約しましょう。

また、施術に当たっての注意事項や施術後のケアなどの説明を受け、十分理解した上で契約しましょう。

●消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

■日時 8月9日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111(内1226・1227)

○知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

■日時 月曜日～金曜日(祝日、クラシティ閉館日を除く)

午前9時30分～午後4時30分

■場所 クラシティ(3階市民交流センター内)

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

●緑化費用を補助します

町では都市緑化推進事業として、「あい森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地の建物や敷地の緑化費用の一部を補助します。

■対象事業

緑化面積80平方メートル以上の
屋上・壁面・空き地・駐車場の緑

化、50メートル以上の生垣設置

■交付額

対象経費の2分の1以下(10万円以上500万円以下)

※工事着工前に申請してください。補助内容や要件などの詳細は相談してください。

■申し込み・問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48) 1111(内1213)

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

違法薬物には、シンナーや覚醒剤、大麻、さらに危険ドラッグなどさまざまな種類があります。

違法薬物には、一度だけのつもりでも、再び同じ感覚を味わいたくなる「依存」という性質があります。最終的に薬物特有の禁断症状が現れ、その症状の苦しさを解消するため、さらに乱用を繰り返すことになり、自分の意志では簡単に止められなくなってしまいます。

薬物乱用は、本人の精神と身体両面の健康に深刻な悪影響を及ぼします。また、他人に危害を加えるなど社会の安全をも脅かすことになります。

薬物乱用は重い犯罪です。他人から受け取ったり、所持したり、使用したりすると厳しく罰せられます。大変危険ですので、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

■問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48) 1111(内1521)

成年後見制度巡回相談

8月3日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

8月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

3日(木)、17日(木)

場所 中央公民館308号室(3日)
役場会議室101(17日)

時間 午前9時30分～午前11時30分

※電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

17日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48) 1111(内1122)

●ご寄付ありがとうございます

平成29年南部学区厄歳一同 様

南部小学校へ閲覧机2脚、モニタースピーカー1台をご寄付いただきました。

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の皆さんから町にご寄付いただきました。

青木康浩 様(2万円)

安藤雄 様(2万円)

志村守 様(2万円)

編集後記

ザリガニ釣りの終了時間が迫ったその時、「ほどこ」とさおを差し出す園児たち。その前に3組の糸をほどこした私にとって、ぐるぐるにからまったその糸はラストを飾るにふさわしい難敵。「時間がないから断ろう」と思いましたが、困った顔を見るとそれはできません。

ぬれている上、固く締まった糸をほどくのは難しく、刻々と時間が過ぎていきます。先生が「あと5分」とコールすると、「おじさん、もう時間来ちゃうよ～」と足をばたつかせる園児たち。せかされればせかされるほど、指がもつれてしまいます。「ごめん。無理だ」という言葉が何度も出かかりましたが、何とかほどこしました。楽しそうに釣りをする背中を見て、取材以上にやりきった感に浸ってしまいました。

小学校プール 一般開放のお知らせ

■ 東部小学校 ■ 英比小学校 ■ 草木小学校 ■ 南部小学校

プールで元気に遊びましょう!!

入場
無料



■ 期 間 7月20日(木)～8月15日(火)
■ 時 間 平日・土曜日 正午～午後4時
日曜日・祝日 午前10時～午後4時

※天候などの理由により、一般開放を中止する場合があります。ご了承ください。

■ 問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48) 1111 (内1228・1229)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくれます。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくれます。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

6月 救急・火災



救急	88
交通事故	8
急病	52
その他	28

火災	0
建物	0
車両	0
その他	0



阿久比町消防団
出動人員 17人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町
大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の
広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音してい
ます。録音したCDを利用希望者へ無料で送付してい
ます。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)